

処理施設の敷地の位置

名 称	敷地の位置	敷地面積	備考
産業廃棄物処理施設 イージーかしわ 株式会社E G 柏 代表取締役 成瀬 秀輝	柏市中十余二丁目山 419番1	1,405.18 m ²	工業専用地域

「敷地の位置は計画図表示のとおり」

(理由)

本敷地は、つくばエクスプレス 柏たなか駅から西へ直線距離で約 1.5 キロメートルの位置にあり、都市計画区域内の工業専用地域である。施設は、幅員 8 メートルの市道に接しており、車両の通行に支障がなく、都市計画上支障がないと認められる。

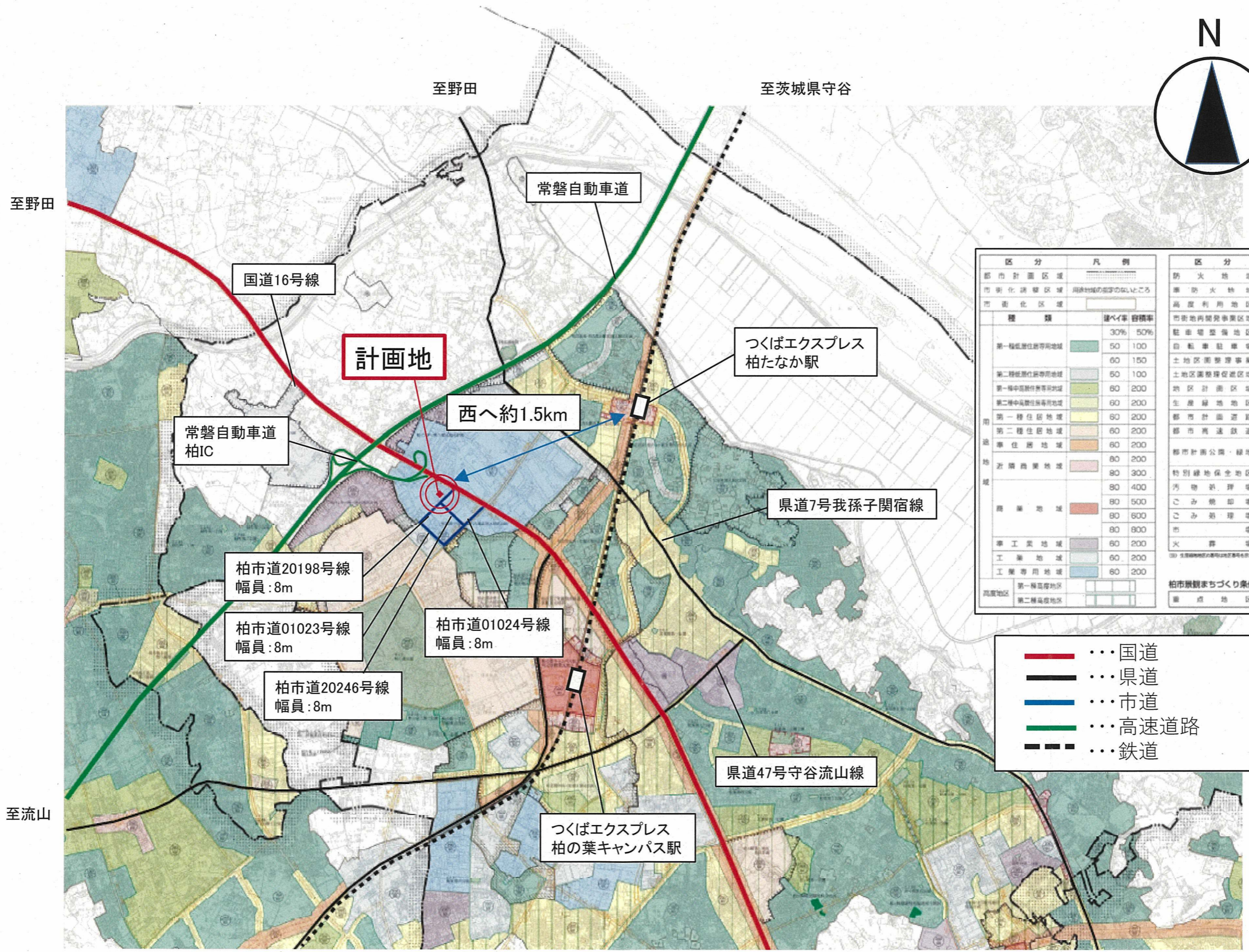
計画概要書

- 1 施設の種類 産業廃棄物処理施設

- 2 施設の処理能力
 破砕施設（1基） 木くず 444t／日

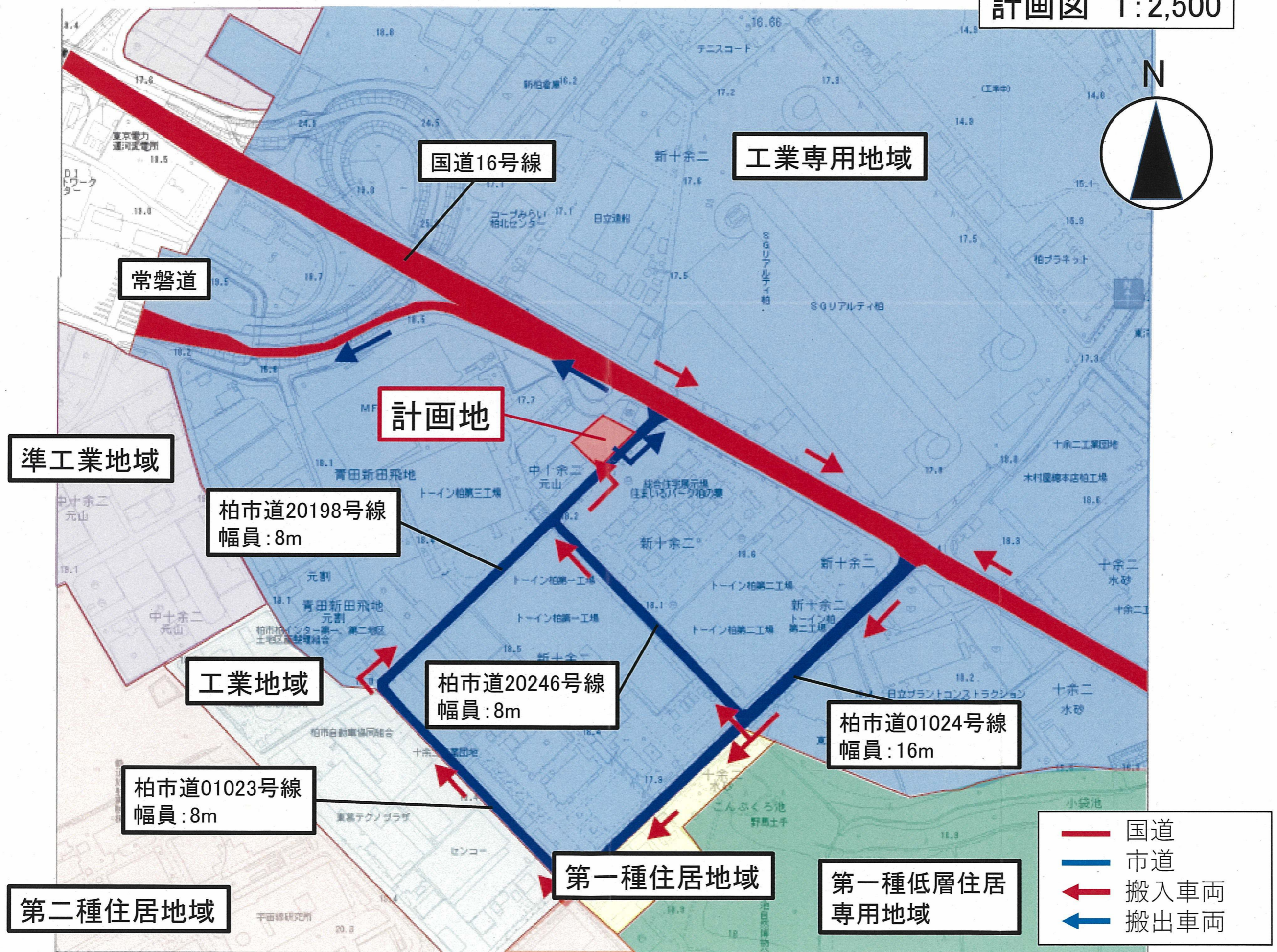
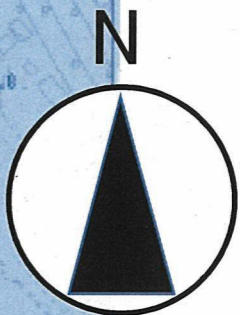
- 3 建築物 新築 2 棟

位置図 1:25,000



区分	凡例	区分	凡例
都市計画区域	防火地域
市街化誘導区域	準防火地域
市街化区域	高度利用地区
種別	建ぺい率 容積率	市街地再開発事業区域
第一種低層住居専用地域	30% 50%	駐車場整備地区
第二種低層住居専用地域	50 100	自動車駐車場
第一種中層住居専用地域	60 150	土地区画整理事業
第二種中層住居専用地域	60 100	土地区画整理促進区域
第一種住居地域	60 200	地区計画区域
第二種住居地域	60 200	生産緑地地区
市街住居地域	60 200	都市計画道路
近隣商業地域	60 200	都市高速鉄道
商業地域	80 200	都市計画公園・緑地
準工業地域	80 300	水防圏
工業地域	80 400	特別緑地保全地区
工業専用地域	80 500	汚物処理場
	80 600	ごみ焼却場
	80 800	ごみ処理場
	60 200	市場
	60 200	火葬場
	60 200		
高度地区	第一種高度地区	柏市景観まちづくり条例	
	第二種高度地区	景観地区

.....	国道
.....	県道
.....	市道
.....	高速道路
.....	鉄道



第 192 回千葉県都市計画審議会「第 6 号議案」概要

建築基準法第 5 1 条ただし書の規定による処理施設
(産業廃棄物処理施設)の敷地の位置(柏市)について

1 施設の概要

名 称	産業廃棄物処理施設 株式会社EG柏 代表取締役社長 成瀬秀輝		
敷地面積	1,405.18 m ²	前面道路幅員	8m
処理施設	破砕施設(1基) 木くず 444 t/日		

2 審査指標

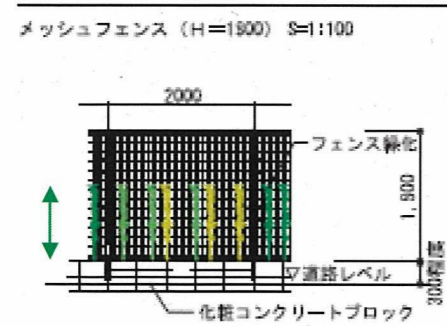
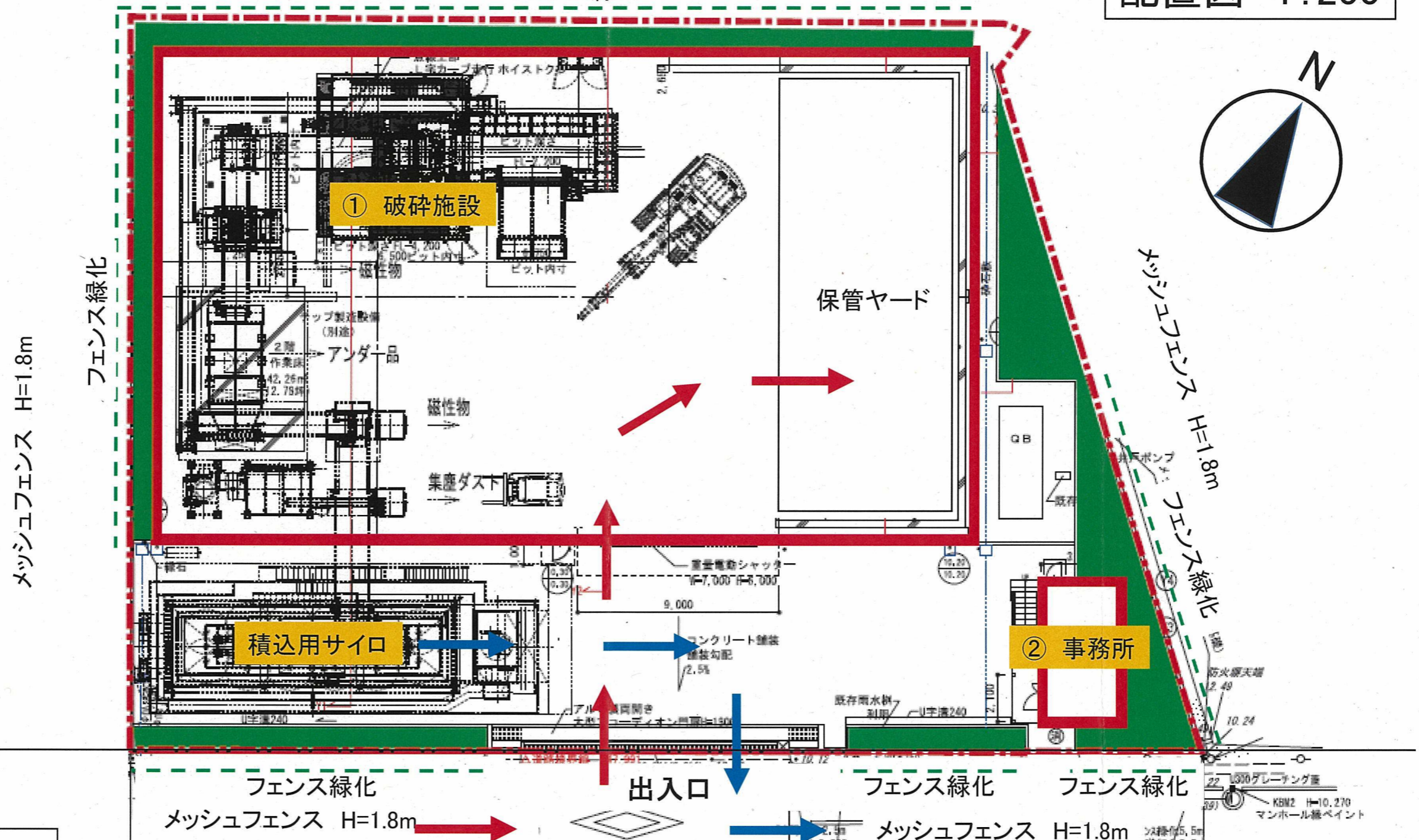
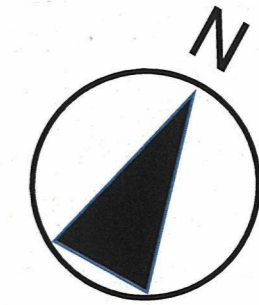
敷地の位置の適格性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請地は工業専用地域に位置している。 ・ 敷地境界から 100m 以内に学校、病院がない。 ・ 都市施設(国道 16 号)に影響を及ぼさない位置である。 ・ 県及び市の都市計画と整合している。
搬出入計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な搬出入路は、幅員 8m の市道に接しており、車両の通行に支障がない。(搬出入車両は 1 日あたり最大で 66 台を予定。)
施設計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物は建築基準法及び同法に規定される関係法令に適合している。 ・ 廃棄物処理法に基づき、施設の処理能力の算定が行われ、廃棄物等の保管施設、破砕施設、駐車スペースが適切に配置されている。 ・ 敷地周囲には、高さ 1.8m のネットフェンスなどを設置し、敷地境界部周辺に緑地帯を設けることで、周辺に配慮した施設計画としている。

※環境対策については、生活環境影響調査が実施されており、環境基準を遵守していることを環境部局に確認している。

配置図 1:200

メッシュフェンス H=1.8m

フェンス緑化



緑化の高さ = 1.0m

- ...計画地の境界線
- ...建物の輪郭
- ...平面緑地 (面積: 132.0㎡)
- ...フェンス緑化 (面積: 104.0㎡)
- ※敷地全体の緑地率 = 16.8%
- ...搬入
- ...搬出

環境関係法令等との適合状況

廃棄物処理法 第15条第3項による 生活環境影響調査項目	関係法令等	左欄の法令等 の適用の有無	規制基準との 適合状況	備 考		
大気汚染	大気汚染防止法	無	—	【適用除外の理由】 同法の適用があるばい煙発生施設や一般粉じん発生施設には該当しないため。		
	ダイオキシン類 対策特別措置法	無	—	【適用除外の理由】 同法の適用があるダイオキシン類発生施設に 該当しないため。		
	柏市環境 保全条例	有	適合	粉じん特定施設の粉碎施設に該当する。 処理施設、保管施設を建屋内・サイロ内に設 置、集じん機の設置、散水を行うことで、構 造的な基準を満たしている。 【粉じんの規制基準】 (1) 粉じんが飛散しにくい構造の建築物内に 設置されていること。 (2) フード及び集じん機が設置されているこ と。 (3) 散水設備によって散水が行われているこ と。 (4) 防じんカバーでおおわれていること。 (5) 前各号と同等以上の効果を有する措置が 講じられていること。		
騒 音	騒音規制法	有	適合	敷地境界における予測値 【施設稼働時間24時間】		
				時間帯	規制値	予測値
				朝 (6時～8時)	65dB	61dB
				昼間 (8時～19時)	70dB	62dB
				夕 (19時～22時)	65dB	60dB
				夜間 (22時～6時)	60dB	60dB
	柏市環境 保全条例	有	適合	敷地境界における予測値 【施設稼働時間24時間】		
時間帯				規制値	予測値	
				朝 (6時～8時)	65dB	61dB
				昼間 (8時～19時)	70dB	62dB
				夕 (19時～22時)	65dB	60dB
				夜間 (22時～6時)	60dB	60dB
振 動	振動規制法	無	—	【適用除外の理由】 規制対象区域外のため。		
	柏市環境 保全条例	有	適合	敷地境界における予測値 【施設稼働時間24時間】		
				時間帯	規制値	予測値
				昼間 (8時～19時)	70dB	58dB
				夜間 (19時～8時)	65dB	57dB
悪 臭	悪臭防止法	無	—	【適用除外の理由】 規制施設でないため。		
	柏市環境 保全条例	無	—	【適用除外の理由】 同条例の適用がある特定施設には該当しない ため。		
水質汚濁	水質汚濁防止法	無	—	【適用除外の理由】 同法の適用がある特定施設には該当しないた め。		
	柏市環境 保全条例	無	—	【適用除外の理由】 同条例では水質汚濁に関する規制基準がない ため。		